

## 2023年度 障がい者健康増進事業

# おりづる巡回相談

障がい者の健康の悩み・機能維持や二次障害の予防などについて、スポーツ交流センターのリハビリ職種やスポーツ指導員が、定期的に事業所を訪問し、個別に評価及び支援方法の助言指導を行います。支援計画作成の際の専門的アセスメントとしても活用ください。

ストレッチをしたら  
いいと思うけれど、  
方法がわからないよ

歩きにくいけれど、  
杖や歩行器があったら  
どんなだろう？

車いすから  
トイレに移る時の  
力を維持したい！

最近、太ってきたなあ  
なんとかしたい…



### 【申込方法】

ファックスの場合 別紙申込用紙に記入し、ファックスで送信してください。  
内容を確認後、担当者が連絡いたします。

メールの場合 スポーツ交流センターホームページより、おりづる巡回相談  
申込用紙をダウンロードし、記入後、送信してください。  
内容を確認後、担当者が連絡いたします。

### 【相談頻度・期間】

- ・1 か所の施設につき概ね2～3か月に1回の頻度で訪問します。
- ・巡回相談は年度末で一旦終了し、継続する際には再度、申し込みが必要です。

### ＜問い合わせ・申し込み先＞

スポーツ交流センター・おりづる

電話 082(425)6800 ファックス 082(425)6789

メール [oridsuru@hiroshima-wsc.jp](mailto:oridsuru@hiroshima-wsc.jp)

担当 作業療法士 富田



お知らせ



新型コロナウイルス感染症の状況により相談業務の延期、中止になる可能性があります。予めご了承ください。